

令和4年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第1回）要旨

開催日時 令和4年（2022年）7月27日（水）10:00～12:00

開催場所 伊那合同庁舎 5階 501・502号会議室

構成員 三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、高山 美鈴、田中 聡子、辻井 俊恵、富山 裕一、赤羽 裕治

事務局 竹村地域振興局長、倉本林務課長、佐口林務係長、上野林産係長、保科普及係長、大澤治山林道係長、瀬畑治山係長、木下鳥獣対策専門員、那須技師

※林務部より坪井次長同席（次期森林づくり指針の概要説明）

会 議

- （1）令和3年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- （2）令和4年度長野県森林づくり県民税の事業内容について
- （3）次期森林づくり指針について

<事務局説明>

会議事項（1）のうち「令和3年度森林づくり推進支援金事業の実績」について、資料1-1により説明

（三木座長）

今の説明に対してご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（赤羽構成員）

辰野町では住民及び県民が多く訪れる場所に支援金事業を活用し、主に町北部に位置する「しだれ栗森林公園」の案内看板等の整備を行いました。公園に来ていただいた皆様には県産材・間伐材活用の有効なPRになっているのではないかと感じております。

なお、本年度は場所を変えて当事業を有効活用しているところです。

<事務局説明>

会議事項（1）のうち、「みんなで支える森林づくりレポート（県全体の実績）」「上伊那地域の実績」「上伊那地域の取組概要」について資料1-2、資料1-3、資料1-4により説明

（三木座長）

今の説明に対してご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（田中構成員）

「気づかい空間整備事業」として箕輪町のパン工房「釜屋」さんが活用されたとのことですが、公共施設での活用が多い中、一事業体への支援は特徴的に感じられますが、どのように選定されたのでしょうか。

（保科普及係長）

当事業も含め、大枠の「地消地産による木の香る暮らしづくり事業」は全般に渡り募集期間を設けて公募しており、事業計画をまず提出していただいた中でPR効果の高いものや実効性の確実なものを選定しております。

なお、当事業の活用においては森林税のPRが条件となっており、釜屋さんにおいても内装

等をInstagramで発信していただくとともに、店内にて森林税活用のプレートを設置していただいております。Instagramを閲覧された方からは良い雰囲気などの良好なコメントをいただいております、森林税のPRに効果的な発信になっていると思われま

(三木座長)

2020年にも1件活用実績があるようですが、どこで実施したのですか。

(保科普及係長)

調べますのでしばらくお時間をください。

(その後会議中に回答) 昨年度のこの会議で使用し、森林税活用のプレートを見ていただきました「伊那市防災コミュニティセンター」で実施しております。

(辻井構成員)

ぜひ建築業界をはじめ木を使う多くの事業者にも紹介してもらいたいと思います。店舗での使用は森林税を活用した事業のPRとしても効果が高く、お店にとってもメリットが大きくお互いに良いと感じられます。

(竹村局長)

今年度の公募期間及び予算規模はどの程度ですか。

(保科普及係長)

全県の予算規模について、昨年度は2,200万円、今年度は3,200万円となっております。

また、公募期間は4月～5月末であり既に募集期間は終了しております。

なお、周知は県HPにて掲載するほか、市町村や木材業界など関連団体に対して行っております。

(三木座長)

実際にパン屋さんなど林業と直接関連のない事業者がこの事業を知り申請することはあまりないのではないかと思います。例えば店の改装をする工務店や木工・製材事業で事業を知る方、木材調達ができる方が情報を伝えないとなかなかこの事業を利用できないと思われま

す。
このような事業を誰に伝えれば効果的なのでしょうか。

(保科普及係長)

今回の例は、たまたま釜屋さんが木を活用した改装を計画したとき、相談に乗ったのが地元木工業者であり当事業を知っていた「(株) やまとわ」さんであり、やまとわさんから事業の紹介をしていただきました。釜屋さんは令和2年度から改装の構想をしていたのですが、単独ではなく木工業者のサポートがあったため今回の取組が実現したところ

(三木座長)

木質化したい、県産材を活用したいという方は多いと思いますが、実際にやりきれるかどうかは製材事業者や木工業者のサポートが必要と感じられますね。

(斎藤構成員)

県産材認証についてどういったものでしょうか。

(保科課長補佐)

県産材については、認証制度というルールの中で認証されるものと、県産材であることの証明により認められるものがあります。

木材は伐採届で届出があったものが流通できる仕組みですが、木材納入時に県産材と明示することで県産材とすることができ、生産者が伝票をつけることによりトレサビリティが確保されております。

認証材は製材製品の JAS（日本農林規格）における性能を加味したものですが、この事業では認証材だけでなくそれ以外の県産材活用もよいこととしております。

（三木座長）

伐採から最終的な利用までが近い方が、トレサビリティの面で間違いがないと思われまし、山側との連携がかなり重要と思われましね。

（保科普及係長）

木材業界ではトレサビリティを重要視していますが、造作材や家具に認証材はなかなか使えないので、産地証明により県産材を活用していただいております。

（三木座長）

私から 3 点確認したい点があります。

- ① 資料 1-2、33~34 ページ記載の各事業の進捗状況について、県民協働による里山整備事業が 16%、県産材公共サイン事業が 23%と達成率が著しく低いですが、高くない理由は何でしょうか。例えば新型コロナウイルス感染拡大の影響とか初期段階の計画値が過大であったとか。
- ② 13 ページの里山整備事業など今年度終了事業について、終了後は継続が課題ですがどのようにサポートしていけば引き続き地域で取り組んでいただけるとお考えでしょうか。
- ③ 資料 1-4 のような森林税活用の良い事例は県民の取組の参考になると思われまし、どのように県民に発信していますか。例えば HP での公表とか。

（保科普及係長）

順を追ってお答えします。

- ① 要因はいくつかありますが、里山整備事業については搬出間伐により手間がかかり単価がアップ、面積ベースによる進捗率では伸びなくなること。また、里山整備地域での課題解決は森林整備より住宅周辺環境の支障木伐採やライフラインの整備を優先した結果などが主な要因です。公共サインについてはデザインからはじまり手間と時間を要する事業であり、取り組みやすい他の事業が優先されたことが主な要因です。
- ② 継続が大切なことであることは認識しております。そのためには、地域のけん引役が必要と考えており、地域リーダーの育成に力を入れ、人材育成をはじめ、林務課普及係による支援体制で育成した人材へのサポートもしていきます。ただ、事業継続を行ううえで資金面の課題は引き続き残りますので、市町村と連携し解決策を検討していきたいと思ひます。
- ③ 資料は今回の会議のために作成したものでありますが、対外的にわかりやすく発信する視点は大切であるため、局 HP での紹介がよいかどうか宿題にさせていただきたいと思ひます。

（竹村局長）

この地域のイメージをどう引き上げていくかの観点で、林業振興や地産地消、地場産の地域資源の活用など、この地域はしっかり取り組んでおりますが、そういうイメージをどんどん植え付けていくことが大切と考えております。

現在県では次期 5 年地域計画を検討しているところですが、この地域をどうしていくかのイメージが大切で、民間の取組をしっかり支援することや、例えば看板など公共的に目

につく場面で県産材・地場産材を使っていくことを第一に行う必要があると思いますし、そのような取組を更に進めていきたいと思います。

(三木座長)

個人的にはライフラインの保全が気になっております。資料1-4でニセアカシア伐採の事例の説明がありましたが、ニセアカシアは切ってもすぐ更新し伸びてしまいます。気づかないうちにまた木が生い茂ってしまうため、例えば整備した場所を地域活動に生かしていただく、薪を取るなどの利用も兼ねながら、木が大きくなるのを抑制する取組ができれば面白いのではないかと感じました。

私は地域の消防団に入っておりますが、詰所にチェーンソーがあり、出動時に倒木などの支障木があった際はそれで除去することとしております。今回の事例のようにあらかじめ倒れそうな木が整備されていれば消防団員としても大変助かります。

(坪井次長)

木づかい空間整備事業について、昨年度は要望があった11箇所のうち7箇所を採択させていただきました。要望はありますが予算の縛りもあり全てに応えられないのが実情ですが、皆様を知っていただき、活用していただき、県産材のPRをしていただくことはとても大切なことと思います。どのような方にどのようなタイミングで広げていくかを課題として捉えていきたいと思います。

目標の達成率につきましては、ひとつはコロナの影響もありますが、第3期の活用を各地域で目標を見据え検討しながら、全県の森林づくりを進めてきましたが、どうしてもライフラインや景観整備が優先されております。そのような面を見せながら、足元をどうすればよいかの検討が必要ですし、里山整備のきっかけづくりや仕組みづくりを今後どうするかについても議論する必要があると感じております。

私が地域会議に同席するのは諏訪に続いて2回目ですが、上伊那地域では積極的に森林税のPRに取り組んでいることが特徴であり、この取組を（他の地域の取組においても）参考にさせていただきたいと思います。

(斎藤構成員)

県民協働について、私も以前関わったことがあります。実際は協働ではなくただ仕事として作られていると思われるケースがあります。間口を広げることはよいのですが、事業を継続していくには県や市町村の皆さんが一緒になって、県民税がどう使われているかのフォローやその後の確認をしていくなどの支援が必要だと思います。

(辻井構成員)

例えば看板に県産材を活用してもらうのであれば、広告業協会への声かけが必要かと思えます。建物への県産材活用について建築業界はある程度認知しており、結構使われていると思えますが、木づかい空間整備事業があることを知りませんでした。事業を使えそうな幅広い団体に対する事前の声かけが必要だと思います。景観関係や建築関係で横のつながりを持たせ色々な情報交換をすることで、良い知恵が生まれる期待が持てるのではないのでしょうか。

(三木座長)

斎藤さんのご意見に関連して、どういう事業を行っているかについては、県や市町村などは内容をみればチェックできると思いますが、どういう活動であるべきかについては行政からは指導しにくいのではと感じられます。

そこで、例えば里山整備の活動であればそれを広報して、納税者にみてもらい納税者の立場からこうした方がよいとか参加したいなどの意見をもらう、県民がみて県民がどう考えるかの意見を聞くことが最も健全なやり方ではないかと思えます。

(竹村局長)

座長のご発言どおり、(県民税が) こういう活用をされている、補助事業などにおいてこういった支援をさせていただいているといったことを広報で発信し、県民皆さんから意見を聞きながら、見直し進めていく仕組みづくりは大切と思います。

林務部としてもこうした面をしっかりと検討してもらえばよいと思います。

(斎藤構成員)

先ほどの発言の補足ですが、協働事業の構成員が知らないまま事業が進んでいく例があったので、もっと参加型の面を設けなければならないようなつくりがあればよいと思います。

(三木座長)

協議会を作って事業を進めていくのであれば、中のガバナンスができていくかどうかが必要ですね。

(斎藤構成員)

参加型が重要と思いますが、メンバーで参加していない者も過去にあったので、仕組みがしっかりしていないのではないかと…。

(坪井次長)

地域の課題や活動の特性はそれぞれあると思いますが、縦展開・横展開含め、先進事例も共有しながら、どのような形で進めるのがよいか検討していきたいと思います。

(高山構成員)

森林税は県税の中で他にない目的税の扱いですが、他の税とあわせ自動で引き落とされるため、森林税を納めているという実感が少ないと思われます。このため、県民も森林税の使われ方への興味も少なくなってしまうと思います。自動車税は自ら納めに行くので納めているという感覚があり、警察などの広報もあるから興味を持っていただいております。森林税はまず納めるところから自覚を持たせるチャンスが少ないと感じられます。

税の徴収時に森林税は何円であるとしっかり見せるとか、チラシを各世帯に配付してこういうところに使われていると周知するなどにより徴収段階でPRし、ハガキで意見をもらったりアイデアを募るようなことをすれば、もっと森林税に対する意識が高まるのではないかと思います。これから先、県民が参加する意味でもチャンスはあると思われます。

(竹村局長)

税徴収の関係はその手間や事務経費とのバランスも考えなければいけないと思いますが、例えば先ほどのパン屋さんの例やこうした会議の場など、PRできる機会をとらえて、県民の皆様からそれぞれ500円ずついただいて活用しておりますということをしっかりと伝えていきたいと思っております。

(高山構成員)

私は地域会議に長く関わってきましたが、新しく会議に参加する方から森林税を知らないという声が聞かれ、森林税の広報とは何かということをもずっと考えておりました。例えば森林税から広報面に予算を少し回し、新たに森林税を納める方に税を紹介するチラシを配付してもよいかと思います。

(坪井次長)

私も森林税の認知度が低いことは実感しているところです。使途の認知度が30%しかないという状況もありますので、今いただいたご意見も参考に、どう県民に理解をいただくのがよいか検討していきたいと思います。

(竹村局長)

負担してもらっている以上、成果・結果を報告させていただくのは当然のことですが、その点において県はPR下手であると感じております。

(高山構成員)

これまでも積極的に広報を行なってきたことを承知はしておりますが、なかなか浸透していないのが現状ですので、関心を持ってもらうためには、今までと違ったアプローチが必要ではないかと感じられます。

(三木座長)

仮に第4期森林税事業があるとすれば、第3期を通じてこんなに成果があったんだ、良くなったんだということを示すチャンスでもありますので、県には(継続を)頑張っていたいただければと思います。

<事務局説明>

会議事項(2)「令和4年度森林づくり県民税の事業内容」について、資料2-1及び2-2により説明

(三木座長)

ただ今の説明についてご質問などがあれば伺いたいと思います。

(辻井構成員)

今般のSDGsや温暖化対策として、小さいことですが身近で取り組めることとして家の敷地内に木を植え、住宅地の中に緑を増やすことも大切と思っておりますが、庭木などを植えると手入れの段階になれば枝葉の処理にかなりの負担がかかり、それが大変との声が多く聞こえてきておりますので、緑化に取り組んでいる皆さんに、わずかでも補助金が充てられれば導入しやすいのではないかと思います。そうした森林税の補助金もあると広報で発信すると森林税のPRにもなりますし…。

地球温暖化対策のために純粋に緑を増やす取組への県民税活用、それに引っ掛けて森林税をPRするのもよいのではないのでしょうか。

もう一点、山の木は間伐から搬出する方向へシフトしつつありますが、材として使うにあたり、ちょっとした場面で使いたい時の小規模製材対応の製材所が少ないので、こうした支援も必要と感じております。地産地消にも繋がりますし。現状、木から木材になる点においても課題があるところです。

(斎藤構成員)

先ほどから周知・啓蒙に課題があるとの意見が出ておりますが、私もそれを感じております。広報があっても見ようとしない、知ろうとしない人にどうすれば伝えられるのか、なかなか答えが見つからないですね。

ライフライン保全にかかる要望が多いとのことですが、伐採作業中に掲げる安全対策の看板などに「この事業は森林税を使っています」のようなメッセージがあれば、通りがかる人の目に留まるのではないかと思います。

(保科普及係長)

事業を実施している現場からのPRは重要と思っております。第1期の時から里山整備事業を実施する場所の一部においては、目のつくところに横断幕を事業者に出してもらった取組をした事例があります。ただ、里山整備以外の事業でも使ってもらおうという発想がこれまで

なかったので、有機的に組み合わせて目のつくところでの発信を検討していきます。

<同席の林務部（坪井次長）より説明>

会議事項（3）「次期森林づくり指針」について、資料3により説明

（三木座長）

皆様から意見をいただきたいところですが、予定の時間がなくなってしまいました。只今の説明だけでなく全体を含めて、ここはこうした方がよいなど何か意見があるようでしたら事務局までお送りください。

事務局はそれも含めて議事録を作成するようお願いいたします。

（富山構成員）

最後にひとつ、林業事業体の現場から先ほど説明があった指針及び林務部への施策提案としてお願いいたします。

まず、県が主伐再生林の推進に向けて取り組んでおり、上伊那森林組合でも同様に取り組んでおりますが、主伐後の地拵えや植栽、獣害防護策設置をぜひ森林税事業の対象にしてもraitたいことが1点。

次に、間伐について概ね伐採率30%を設定しておりますが、ヒノキが密に生えている場所は30%施工してもほとんど見た目ではわからない状況ですので、伐採率を上げるとか間伐率の設定の見直しをお願いしたいところです。

次に、現場で伐採しても木材輸送業者が非常に少なく、木材が滞留している現状があります。これを円滑に流通させるには森林組合や県森連を通した輸送支援だけでなく、直接輸送業者に請け負わせるような施策も必要かと思えます。

最後に、今般苗木が足りなくて困っております。主伐再生林の推進やマツクイムシ対策で苗木が非常に多く必要なのですが、高齢化や後継者不足などにより苗木事業者の弱体化が進んでおりますので、直接苗木業者を育成することも県として必要ではないかと感じております。

（三木座長）

以上で本日予定されていた議事は終了になります。活発な議論をありがとうございました。次回もぜひ活発な議論をして森林税事業の着実な事業遂行に私たちの意見が反映されればよいと思えます。

【会議終了後、構成員からのご意見】

（三木座長）

- ・ 次期森林づくり指針について、県民税を用いて林業従事者（特に造育林の従事者）への直接支援ができないものかと考えています。

（富山構成員）

- ・ 近年豪雨や防風等による倒木等が増え、林業事業体にも地元から倒木処理等の多くの要望が寄せられています。ライフライン等保全対策事業は公共性の高い事業ですが、地元等の要望に基づき、林業事業体においても利用できる事業としてはいかがかと提案します。
- ・ 森林税は3期目が終わるところですが、各地区の地元でも協議会を立ち上げ継続的に事業を行っており、今年度での打ち切りはありえないとの意見が多く聞こえております。また、次なる世代のための長野県の森林整備を進めるうえでもなくてはならない財源であり、第4期への継続を強く要望します。

以上